

沼津市民対象スポーツイベント参加者ガイドライン (新型コロナウイルス感染防止対策)

令和3年4月8日制定

令和3年12月8日改正

令和4年2月8日改正

沼津市産業振興部ウィズスポーツ課

本ガイドラインは、沼津市民を対象とした大会・イベント等を実施するにあたり、市民が安心・安全に大会・イベントを開催できるよう、「スポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」（日本スポーツ協会・日本障がい者スポーツ協会）等を踏まえ作成したものです。新型コロナウイルス感染状況等により見直すことがあります。

なお、下記項目のほか、会場となる施設のガイドライン及び中央競技団体等において競技の特性に応じた競技別のガイドラインが作成されている場合は、併せて遵守してください。

【基本的留意事項】

（対象：参加者・運営スタッフ・応援者ほか、会場内に立ちに入る者全員）

【大会・イベント前】

- 大会・イベント7日前から健康観察をし、以下に該当する者は参加（来場）しないこと
 - 平熱を超える発熱がある
 - 咳（せき）、咽頭痛などの症状がある
 - 体調がすぐれない（倦怠感、息苦しさや呼吸困難、味覚や嗅覚の異常、その他自覚症状）
 - 新型コロナウイルス感染症陽性と判明した人との濃厚接触がある
 - 感染が疑われる人が同居家族や身近にいる
 - 政府からの入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航または当該在住者との濃厚接触がある
 - 過去7日以内に緊急事態宣言発令地域またはまん延防止等重点措置適用地域に滞在歴がある
- 接触確認アプリ「COCOA」をインストールする
- 主催者の求めに応じ、参加者名簿に氏名、連絡先等を記入する

【大会・イベント当日】

- 自宅出発前に加え、来場時にも検温を実施する
- 「3つの密」（密閉・密集・密接）を避ける
- 周囲の人との距離（できるだけ2m以上）を確保する
- 周囲の人との身体接触、近距離での発声、会話、大声を控える
- 控室、応援席での座席においても確実に距離を確保する
- 会場内の換気を確実に行う
- 参加者は呼気が激しくなるため、より一層の距離の確保に努める
- マスクの着用を徹底する（参加受付時や着替え時等のスポーツを行っていない際や会話をする際）
＊運動・スポーツ中のマスクの着用は利用者等の判断によるものとされているが、マスクを着用して運動・スポーツを行った場合、十分な呼吸ができずに人体に悪影響を及ぼす可能性があることや、熱拡散が妨げられることで熱中症のリスクが高くなる可能性があることから、人と十分な距離（少なくとも2m以上）を確保できる場合はマスクを外すこと。また、息苦しさを感じた時はすぐにマスクを外したり休憩を取ったりすること
- 応援者は常時必ずマスクを着用する

- こまめな手洗い、またはアルコール消毒液にて手指の消毒をする
- 特に多接触部位（ドアノブ、手すり、スイッチ等）に触れた場合は、すぐに手洗い・消毒を行う
- 大きな声で会話や応援をしない
- 唾や痰を吐く行為は禁止する
- 使用する用具は極力各自が持参する
- タオルの共用はしない
- 水分は各自で用意し、回し飲みはしない
- トイレ、更衣室、シャワー室、休憩スペースは「3つの密」になりやすいため、特に気を付ける
- ごみは各自持ち帰る
- 会場内で食事は極力避ける（食事をする際は、黙食や会話時のマスク着用等の感染防止対策を徹底すること）
- 大会・イベント終了後は速やかに退場する（会場や駐車場に留まらない）
- その他、運営スタッフや施設管理者の指示に従うこと

【大会・イベント前後】

- 大会・イベントの前後には、感染リスクが高まる「5つの場面」を避け、移動中や移動先における感染防止のための適切な行動を常にとる
- 大会・イベントの前後でのミーティングにおいても、感染防止対策を徹底する
- 大会・イベントの前後での懇親会等はその必要性を考慮するとともに、開催・参加する際は、黙食や会話時のマスク着用等の感染防止対策を徹底する
- 大会・イベント期間中及び大会・イベント終了後7日以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、速やかに主催者へ報告し、保健所が実施する行動履歴等の調査へ協力する

【その他】

- 以下のいずれかに該当する場合は、大会を中止することを了承する
 - ・静岡県内の新型コロナウイルス感染状況・医療ひっ迫状況の国評価レベルがレベル3 ((旧)県警戒レベル5) に引き上げられたとき
 - ・沼津市内における国評価レベルがレベル3 ((旧)県警戒レベル5) 相当に引き上げられたとき
- 7日以内に陽性と判明した者やPCR検査前で感染が不明な者が所属するチームの参加は要協議とする